

人件費と公債費が主と云うわけであり、本年は利率の減りや予想、かつ人件費の増加のため一般会計から千五万円を借入の如い状態になつております。裁減予算額は八百八十六万七千円、前年度に比しおしえて千六千四百四十四円の減額、これは貸付金の減少により国庫金及び利率も減つたわけと云うことができます。物品売却代金の総額が千三万八千円、前年度に比しおしえて七万六千四百四十四円の増になつております。飛物売却代金であります。繰越金の総額が百万円、前年度に比し千五万円の増、これは一般会計から繰入れております。雑入金の総額が三万四千円、前年度と同額と云うことができます。裁減の面におきましては、事務所費、総額が六十八万九千九百

三十四、前年度に比し六万七千七百四十四円の増と云うことができます。職員の人件費、事務費、衛生費等と云うことができます。事業費、総額が七十九万七千九百三十四、前年度に比較して千三万四千円の減と云うことができます。これは貸付金の減と云うことができます。福祉施設費の総額が千五万四千六百円、前年度に比し六千五百四十四円の減と云うことができます。起債償還金及び利率と云うことができます。裁減におきましては雑入金が三万四千円、これは前年度と同額と云うことができます。予備費千七百円、前年度に比し二万九千六百六十四円の減、以上のような結果になつております。公債償還は繰越してあるような現状と云うことができます。以上より、決算の守とお願ひのいたします。

一、議長（石川信義君）

これより質疑を行います。

一、大番（田村政一君）

この事業は利益を得るための事業と云うわけであり、人のためと云うものがあるかと思ふのですが、あるものでその

事業そのものはマイナスであつても続けたいかなければならぬもの
だと思ひますけれども、数年前から事業のありかたがいろいろ
こつと聞いそわたりまして、必然的に人件費等の高くなり、収益は
思つようにはならぬと思ひますが、私は青森市の公益質屋は良い
ように聞いそわたり、運用の方針による成績を上げ得ると思ひます
方針はなかろうか、P.R.等についで他の公益質屋はどのような
方針による成績を上げておられるかお聞きしたいと思ひます。
又その状態が純くというときは、生活の安定し、特にその家族
の必要品がクレジット販売が強化され、そのいふものに依存する住民が
多くなりまうと生活のあり方も変るころころはなかろうかという
感があります。そういうものの影響を受けるかどうかの将来の見通
せぬといふところでなく、別な角度からお聞きしたいと思ひます。
一町長（須古清蔵君）　大分市の点でございしますが、もちろんな公益

事業でございましてから利益という面とあつて望めたいといふことは
常識だと思ひますけれども、長い経歴をもつる青森市の公
益質屋はどのような方針でやっておられるか聞いそわたり、最近の収
入形態の少しも少し利用するのではなかろうかと考えたいので
ございまして、けつとよく場所に入るの目玉つ所はあり、もう少し出
入の目玉がない、入りやすい所ならもつと利用されるのではなかろう
かと思ひます。又利用者の中にはかなり悪質な利用者があ
るよう、それ悪質かといふと、例えば一度入ると必ず又出てくる
くそのオオ流してしまふといふものがあるやうなことがあります。そ
うなところは極少ないといふにしても、そういう利用者もあるわけ
で、けつとよく受入る場合は損益がないうやうに考えなければなら
ないと思ひます。又場所といふことも考えなければならぬ、そういう
運営に対しては担当者もかなり努力してやっておられるやうに

が現段階ではどういふ状況であるか、ほとんど変わらないよう
な状態にまであり、今後十分研究する必要があると考へて
おる次第でございます。

一 議長（石川信義君）

これにて質疑も終結いたしました。

おはかりいたします。議案第三十三号は厚生委員会に付託し詳細
な審議を願うことといたし、これより休会いたします。このとき
せんか。

（異議なしと評議者あり）

一 議長（石川信義君）

この異議なしと決まりました。決定いたしました。

なお委員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

一 議長（石川信義君）

次に日程第三十号昭和二十七年年度福生町々務と

場特別会計裁量予算議案第三十三号と議題に供いたします。

討論を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。

一 町長（瀬古清蔵君）

昭和二十七年年度の町営と場特別会計裁量予算

予算案について大綱を申し上げたいと存じます。と場の運営

につきましては昭和二十六年より改正採算制を目標に人件費の

削減、あるいは需用費の節約等支出の抑制に努めて参りました

ため、さらに根本的な方針としてと場使用を改定し、割戻金の

値上げを実施し、このため先ほどの提案予算のご説明を申し上げ

ておきます。百五万円の繰入を実施いたしました。昭和二十

七年度は、この新しい特金と基礎といたしまして予算を編成した

のであります。収入面では大なる増収を見込めるのであります。

が、元来食肉の需要と供給のバランスは極めて不安定でありまし

て昭和二十六年度は増収と収支をいかにしたか、本予算につ

きましては予算の健全性の面からいって、やや不図の繰上計上を

しております。裁量の面では本年度はじめて一般当初予算に繰入金百五

る次第でございます。

一、議長（石川信義君）

これより質疑を行います。

一、大井（田村祐一君）

ただいま説明がなされましたが、私は予算編成の時期から必然的に予算を組むものと思っております。町長としては、

とそうとう処理するのにはなかなかにというところがある。又前年度の同様から庁舎の問題とかからなされて、どうも実運をもう事業でござります。その予算からは、おのずから、そこだけお伺いしたいと思っております。

一、町長（瀬古清蔵君）

ただいまの指摘でございますが、その中にいかに

しても、施設等といふことは、その面では、より強くことは申しあげたい。いかにあるわけが、どうも勘定から慎重に考えておられる。ござります。ただいま申しあげたように、本年度予算の歳入歳出の説明に、それとも健全な運営とは、これを目的として、

どうも承知をしておりますけれども、と場の運営に對しては、すつかりしく計算のもとに、困難のないようにするということをはかつかねずかしい面があるところを、非常にバランスの不安定にあるわけを、おぼしめます。今の段階と今後の五年先、十年先のことを、もちろん承知をしなければならないのです。例えば、これを処理するといふ点に、立ちましても、今のチャンスは、なかなかの思いです。それは、経費体そのものが、公営とやら、民間とやら、その間の関係が、どうなるか、どうなるか、という点では、公営と違ふところ、経費しやすいということ、又、田舎の値上げ、買収、そのほか、と、場所、設備、以来の運営が、おのづから、例えば、これを売却する、と承知する、と、チャンスとしても、良いところは、なかなかの点と、五年、十年先の町であり、方からいふ、しかも、どういふ形態に、なるか、というものは、予測が、いふ、す、け、い、ち、お、ぼ、し、ま、す。

一十番 田村祐一君

予算の点については、担当委員会と、十分審議願

い、い、と思、います。この問題は、当然、市、舎、建設、の、つ、の、特、殊、財、源、に、な、ら、う、と、し、て、い、ら、れ、ど、町、長、が、お、し、て、大、き、な、事、業、を、遂、行、す、る、と、い、う、方、に、取、り、つ、く、段、階、が、あ、り、今、国、道、更、正、に、お、い、て、お、る、方、舎、建、設、に、つ、き、ま、ら、う、と、諸、条、件、の、契、約、と、か、い、う、問、題、に、信、念、を、も、つ、先、方、と、契、約、し、て、い、ら、れ、ど、この問題は、高く、売、り、たい、と、い、う、意、が、あ、る、と、今、後、も、取、り、つ、く、は、相、手、方、が、あ、る、と、い、う、に、今、後、も、と、も、な、ら、う、と、思、い、ま、す、の、で、今、お、し、ま、ら、う、と、外、的、に、大、き、な、事、業、を、や、ら、な、い、に、処、理、

万円以下の指定寄附額をいつかは随時受領できようというところ提議し次第でござります。よろしくご審議のほどお願ひ申しあげます。

一 議長（石川信義君）

こゝより復疑を行います。

（異議なしと呼称者あり）

一 議長（石川信義君）

こゝより復疑を終結いたします。

おけりいいたします。議案第百四号は原案どおり決するべく異議ありません。

（異議なしと呼称者あり）

一 議長（石川信義君）

ご異議なしと決の事。よろしく議案第百四号

は原案どおり可決いたします。

一 議長（石川信義君）

日程第百三十一期借入金について議案第百五号

を議題にいたします。局長として議案の朗読をいたさせます。

（町田議会事務局長朗読） 省略

一 議長（石川信義君）

理事者から提案理由の説明を求めます。

一 収入役（大野君）

議案第百五号一附借入金についてご説明を申

しやります。

昭和二十七年度の各会計の歳入歳出予算について

して、歳入金の不足が生じる場合は一附借入金をとすものとござい

ます。一附借入金の限度額は三千万円、異議健康保険特別会計の

五百万円、公営住宅特別会計の三百万円、町営と場特別会計の三百

万円、合算して三千九百万円をござります。そのから現在取扱つ

ております金融機関は埼玉銀行福生支店、武陽信用金庫本店又

は群馬支店、福生農業協同組合、福生郵便局、国三銀行石川支店、勤

業銀行石川支店をござります。ご参考をば申しあげますと、二十六年

度におきまして埼玉銀行から三百五十万円を借り、利子の守いのは

公金は取扱つておりませんけれども郵政省の信託局保蔵者の関係が百歩

一 錢入庫で借してくわすのぐ 大体そこら借入ひてあります。
此で説明を終らせたいと云ふ事。

一 議長(石川信義君) 二いより質疑をいたします。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一 議長(石川信義君) 二いより質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第五号より総務委員会に付託し併
細る審議を願うことにいたしますと思ふ事か二いより異議ありと
せんか、

「異議なし」と呼ぶ者あり

一 議長(石川信義君) 二異議なしと決つたよう決定いたします。

なお本委員会の審議報告は本会期中に願ひいたします。

一 議長(石川信義君) 日程第三十四種新婦人会への補助金増額方に就す

る請願書、請願第三号を議題に供します。本件については総務委

員会におりて審議をしておりますので委員長から報告願ひます。

一 三番(高橋春君) 二指名を受けをおりおすのぐ総務委員会の

審査報告をいたします。

「請願審査報告書附説」省略

本件につきましては総務委員会といたしまして十分慎重に審議い
たしてわけがござりまするか婦人会に付託してはよろしい所もお世話
になる所あり、なんとも好かれたいという所からいふ所も重なる
わけがござりまするか他に実運もあり、他の団体からもしうしき請
願があるのぐはなかろうかという所も、うしき実運の請願につい
ては議会の皆さん方という方研究する点もあり、又先ほど
お話しした社会教育本委員会の問題もござりまするか、二いより昨日か
ら先ほどいふ事の中でその中に婦人学級とか老人会等社会教育
本委員会に含ませたいという所も教育本委員会でも検討願ふところといふ

ようなことで、結論的なることなく、経過報告のようになすか、以上のような結論にたゞ次第でゴッソリする。このように審議のほどお願いいたします。

一、議長（石川信義君）

このより本委員長報告に基き、質疑を行ないます。

一、二番（山下幸三君）

総務本委員長にお伺いいたしますが、大正十一年の審査報告の内容を核計して千五百と私は地方自治法違反に可なり、これは又いつのときかわけでありませう。例へば、例へばは本委員会に付託された諸願については採決すべきものと、不採決すべきものの二つ以外に結論はなされておりました。議会におきの本委員会に付託となり、これに他の委員会に付託して核計を願うということとは、本委員会の再付託というところから地方自治法上から違反するものではないか、この点と想うわけがあります。

一、三番（高橋千春君）

大正十一年の五、六千の、私が申しあげましたように、これは

というところはなく、やはり少しも著しくあるという観点に立つて、その核計を願うということと、ゴッソリするのとは、どうもお願ひしないと思ひます。

一、十番（田村忠一君）

わけわけ諸願に基き、本委員会といふことは、増額するということについては了承するが、これといふに、そのこととは、執行部のやうなものであつたか、四百、四百から発足する社会教育委員会が、一番権能をもつて、そのわけで、その様な問題にも、触れて、そのこととあり、一、採決という結論的のものではあるが、この様な形を、おしなわけでありませう、このように、お決りなさい、と思ひます。

一、議長（石川信義君）

このより質疑を終結いたします。

おはりのいたします。諸願第三号は、本委員長報告のとおり決するに、異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長「石川信義君」が異議なしと認めず。さうく諸君第ニうは
本議長報告のとおり可決いたしなす。

一議長「石川信義君」以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしな
す。本日はこれをもって散会いたしなす。長時間ご協力いたさ
るべく誠にありがたうございした。

午後九時三十分散会

右会議の次第の内容の正確であることを証するためここに署名す
る。

昭和七年三月九日

福生町議会議長

石川信義

議員

清水啓市

議員

山下幸三

福生町議会

議員

大久保一郎